

認知症介護実践研修（実践リーダー研修）実施要領

1. 研修の目的

この研修は、「認知症介護実践研修等養成事業の実施について」（平成 18 年 3 月 31 日老発第 0331010 号厚生労働省老健局長通知）に基づき、静岡県指定により一般社団法人静岡県介護福祉士会が実施するもので、高齢者介護の実務者が実践者研修等で得られた知識・技術を更に深め、施設又は事業所において、ケアチームを効果的かつ効率的に機能させる能力を有したリーダーとなるよう養成する。

2. 受講要件

① 次のいずれかに該当する者のうち、高齢者介護の実務経験が 5 年以上あり、その所属する介護保険施設、事業所において現に介護、生活相談、計画作成その他これらに類する業務に従事する者であって、所属する介護保険施設、事業所等の長が受講を認めたものであること。

- (1) 平成 12 年度以前に実施した痴呆性老人処遇技術研修の修了者
- (2) 平成 13 年度以降に実施した痴呆介護実務者研修（基礎課程）の修了者
- (3) 平成 17 年度以降に実施した認知症介護実践研修（実践者研修）の修了者
（ただし、実践者研修を修了し 1 年以上経っている者）

※ 1. 日本認知症グループホーム協会が実施した痴呆介護実務者研修（基礎課程）又は認知症介護実践研修（実践者研修）の修了者及び、全国老人福祉施設協議会が実施した認知症介護実践研修（実践者研修）の修了者を含む。

※ 2. 平成 21 又は 22 年度社団法人日本介護福祉士会静岡県支部実施の介護福祉士ファーストステップ研修の修了者を含む。

② 全日程の受講が可能であること

3. 実施日程

① 講義・演習・報告会

研修会場	日 程 (8 日間)
シズウエル（中部会場） （静岡市葵区駿府町 1-70）	7 月 3 日（水） 7 月 19 日（金） 7 月 29 日（月） 8 月 9 日（金） 8 月 27 日（火） 9 月 6 日（金） 9 月 18 日（水） 11 月 28 日（木）
さんさんホール（東部会場） （沼津市大手町 3-5-21）	10 月 1 日（火） 10 月 11 日（金） 10 月 25 日（金） 11 月 8 日（金） 11 月 18 日（月） 11 月 29 日（金） 12 月 12 日（木） 3 月 6 日（木）

② 実習（1） 3 日間 事業所及び日程は後日調整する。

③ 実習（2） 受講生が所属する施設での実習

④ 実習報告会 実習（2）についての研修受講生による報告

4. 定員

30 名

5. 研修内容

①講義・演習・報告会（8日間）

日	時間	内 容	
		区分	講義名・演習
1 日目	9:00~9:15	開講式・オリエンテーション	
	9:15~10:15	演習	実践リーダー研修ねらい・目的
	10:15~12:15	講義・演習	生活支援のための認知症介護のあり方・現状の見直し
	13:15~17:15	講義・演習	実践リーダーの役割と視点
	17:15~17:45	振り返り	
2 日目	9:00~11:00	講義・演習	新しい認知症介護理念の構築
	11:00~14:00 (昼休憩 60分)	講義・演習	職場課題の明確化・研修課題の設定
	14:00~17:00	講義・演習	サービス展開のためのリスクマネジメント
	17:00~17:30	振り返り	
3 日目	9:00~10:00	講義	人材育成の考え方
	10:00~17:00 (昼休憩 60分)	演習・演習	スーパービジョンとコーチング
	17:00~17:30	振り返り	
4 日目	9:00~12:00	講義・演習	地域資源の活用と展開
	13:00~16:00	講義・演習	高齢者支援のための家族支援の方策
	16:00~16:30	振り返り	
5 日目	9:00~18:00 (昼休憩 60分)	講義・演習	効果的なケースカンファレンスの持ち方
		講義・演習	効果的なアセスメント ～センター方式～
6 日目	9:00~12:00	講義・演習	人材育成の企画立案と伝達・表現方法
	13:00~17:00	演習	事例演習 1・2
	17:00~17:30	振り返り	
7 日目	9:00~12:00	講義・演習	介護現場の環境を整える方策
	13:00~17:00	講義・演習	実習課題設定
	17:00~17:30	振り返り	
8 日目	9:30~16:30	実習報告会 ＊ 実習終了後に実習報告会を行う。ひとりの持ち時間（発表及び質疑応答）15分とする。報告会終了後に修了証を交付する。	

②実習

指定された施設において、見学実習のねらいに従った他施設見学（3日間）を実施後、研修受講者自らの施設で実習計画に沿った実習を行なう。

6. 受講の申込み

別に定める募集要項に定めるところにより受講申込みを行なう。

7. 研修にかかる費用

受講の案内の際に次の費用を振り込みする。

受講料 76,000円（テキスト、資料代含む）

但し、社団法人日本介護福祉士会県支部

一般社団法人静岡県介護福祉士会会員は65,000円とする。

* 実習時の検査料（検便）等は受講料には含まれない。

8. 受講者の決定

- ・ 申込者が定員を超えた場合は、公正な選考により受講者を決定する。
- ・ 所属する介護保険施設、事業所等の所長を通じて申込者全員に選考結果を通知する。
- ・ なお、選考漏れの場合キャンセル待ち希望する方の意向に対応する。

9. キャンセルの取扱い

- ・ 受講決定後の受講辞退については届けを提出する。
- ・ 受講決定後、開講日の2週間前までの連絡は受講料の半額を、それ以降は全額を負担すること。

10. 修了証書の交付等

- ・ 本研修の全課程（実習報告会を含む）を受講した者に修了証書を交付する。
- ・ 研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日等必要事項を記載した名簿の管理をする。

11. 研修に関する問合せ

一般社団法人静岡県介護福祉士会・藤浪

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階

TEL：054-253-0818

FAX：054-253-0829

Email：shizukai@cy.tnc.ne.jp

ホームページアドレス <http://shizukai.jp>